

地域力創造グループの施策等について①

平成31年1月25日
地域力創造グループ
地域政策課

1-1

「Society5.0時代の地方」の実現

前提となる時代認識

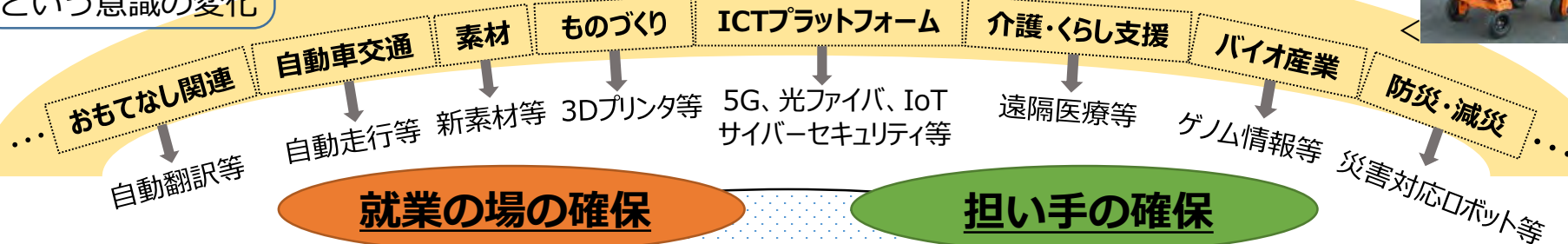
Society5.0の到来 / 限界まで進んだ東京一極集中が孕むリスク、地方の疲弊 / 多発する災害

持続可能な地域社会の実現

～Society5.0の様々な可能性を活用する地域へ【地域力の強化】～

若者たちの「生活環境を変えたい」という意識の変化

Society5.0を支える技術



就業の場の確保

担い手の確保

【地域コミュニティの維持】

生活サービスの確保

安心して暮らせる地域づくり

【地域の安心・安全の確保】



<自動翻訳>



<遠隔医療>

【安定的な地方税財政基盤の確保】

- ・ 一般財源総額の確保
- ・ 地方法人課税の偏在是正
- ・ 地方行財政改革の推進

1. 時代認識

- Society5.0に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中が孕むリスクや地方の疲弊が限界を迎えた時代にあり、さらには災害の多発に直面

2. 目標

- こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、Society5.0の様々な可能性を活用して、地域コミュニティの再生と維持と地域の安心・安全の確保に取り組む必要

3. 地域コミュニティの再生と維持

- Society5.0を支える様々な革新的技術を活用した、就業の場の確保・生活サービスの確保
 - 就業の場の確保
 - ・革新的技術の活用による地域の基幹産業・観光業の高度化や新産業の創出
 - ・東京一極集中が孕むリスクを踏まえた、サテライトオフィスの活用を含む企業の地域への移転促進
 - 生活サービスの確保
 - ・自動運転、遠隔医療、遠隔教育などの活用
 - ・自治体窓口における翻訳システムの導入等による、業務プロセスの効率化（行政の効率化）
- 若者たちの「生活環境を変えたい」という意識の変化を捉えた担い手の確保
 - ・都市部の移住関心層に対する地域の雇用・生活情報の提供
 - ・地域活性化活動への関与（地域おこし協力隊等）

4. 地域の安心・安全の確保

- 災害の発生予防に資する防災インフラの整備、災害に対応できる人材の確保、インフラの適正管理の推進等による安心して暮らせる地域づくり

5. 取組の進め方

- Society5.0に向けた大変革期の入口に立ち、地方にも大きな影響を与えると考えられるが、地方公共団体等に浸透するには至っていない。
- 「Society5.0時代の地方」をキーワードとして、その実現に向けて、まずは認識の「共有」が必要。
- そのため、「総務省地域力強化戦略本部」を設置し、以下の取組を展開する。
 - ① 「Society5.0時代の地方」を支える革新的技術の実装例・導入支援策を全国の首長と共有（メール送付）
→地方公共団体からも優良事例を募集し、必要な施策の提案も受付（双方向）
 - ② それを受けて「総務省地域力強化戦略本部」を中心として、
 - （i）新たな革新的技術の実装例・導入支援策の広報を持続的に実施。
 - （ii）優良事例の横展開等に取り組み。
 - （iii）要望等を踏まえ、新たな施策展開を実施。
- 各府省所管に関わる課題についても、可能な限り連携を呼びかけ、対応。
- 当面取り組むべき事項への取り組みだけでなく、並行して中期を見通して取り組む課題にも、方向感を持って対応。

- 世界では、ものづくり分野を中心に、ネットワークやIoTを活用していく取組が打ち出されている。我が国ではその活用を、ものづくりだけでなく様々な分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげていく。また、科学技術の成果のあらゆる分野や領域への浸透を促し、ビジネス力の強化、サービスの質の向上につなげる
- サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した「超スマート社会」を未来の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を「Society 5.0」※とし、更に深化させつつ強かに推進
 - ※狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味を持つ
- サービスや事業の「システム化」、システムの高度化、複数のシステム間の連携協調が必要であり、産学官・関係府省連携の下、共通的なプラットフォーム（超スマート社会サービスプラットフォーム）構築に必要な取組を推進

(引用：内閣府「第5期科学技術基本計画の概要」第2章(2))

超スマート社会とは、

「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」であり、人々に豊かさをもたらすことが期待される



(引用：内閣府「第5期科学技術基本計画の概要」第2章(2))

〔技術革新〕

農業

自動運転、
ドローン



トラクターの自動運転

〔地方での実装イメージ〕



森林林業クラウド
クラウドやドローンを活用した森林
資源管理

☆【未来の姿】「全自動農村」



観光

多言語翻訳
(来年には10言語が
TOEIC800点レベル)



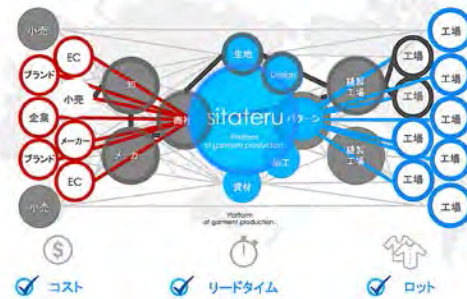
多言語音声翻訳活用(京浜急行電鉄・三菱地所(丸ビル))

☆【未来の姿】「時空メガネ」



地場産業

ネット販売
マッチングプラットフォーム



中小の縫製工場
の効率的な受発
注のマッチング

☆【未来の姿】「職場スイッチ」



5G・セキュリティ

5G、4K・8K



古民家や蔵を改装したサテライトオフィスにて4K等の映像編集を実施

〔技術革新〕

医療

5G
4K・8K
クラウド



〔地方での実装イメージ〕



遠隔医療、医療情報をクラウドで共有

☆【未来の姿】「いつでもドクター」



教育

クラウド



いつでもどこでも教材を活用できるクラウドプラットフォーム
(タブレット端末を持ち帰っての家庭学習)

☆【未来の姿】「パノラマ教室」



自治体

業務効率化AI・RPA
多言語翻訳



保育所の利用調整業務が1,500時間が数秒に

☆【未来の姿】「どこでも手続き」



1. 趣旨

- 持続可能な地域社会の実現に向けて、地域コミュニティの再生・維持、地域の安心・安全の確保に取り組むための省内横断的な組織
- 以下の取組を実施
 - 新たな革新的技術の地方における実装例、導入支援策の広報
 - 地方における優良事例の調査、横展開
 - 地方公共団体からの施策の提案・要望等を踏まえた新たな施策展開の検討 等

2. 組織体制

- 本部長 : 総務大臣
- 本部長代理 : 総務副大臣、総務大臣政務官
- 副本部長 : 事務次官、総務審議官
- 本部長 : 官房長、官房総括審議官（マイナンバー情報連携、政策企画（副）担当）、
官房総括審議官（広報、政策企画(主)、公文書管理担当）、官房総括審議官（情報通信担当）、
官房政策立案総括審議官、官房地域力創造審議官、行政管理局長 行政評価局長、自治行政局長
自治財政局長 自治税務局長、国際戦略局長 情報流通行政局長 総合通信基盤局長、
統計局長 政策統括官（統計基準担当）、消防庁長官
(事務局：地域力創造グループ地域政策課)

1. 「総務省・地域力強化戦略本部」のHP・SNS

○ 「総務省・地域力強化戦略本部」のHP構築

- ・以下の内容を1月以降に実施する「2. ターゲット別の効果的広報」の実施前に掲載。
 - i) 「プラン」の基本的考え方・施策の考え方（各部局のHPリンクを参考貼付）
 - ii) 「プラン」関係の施策の優良事例（同上）

○ 「総務省・地域力強化戦略本部」からのメール・SNS等による発信

- ・「プラン」関係の施策、優良事例、関係イベント等の紹介を実施
- ・「プラン」関係の施策や各地域の優良事例に関する記事を関係部局において作成し、メール・SNS等で発信

2. ターゲット別の効果的広報

①国民向け広報

○ 政府広報・広報誌「総務省」の活用

- ①広報誌「総務省」4月号
 - ・以下の内容等を念頭に検討
 - i) 大臣、有識者、先進的な取組を行う自治体等の関係者との座談会
 - ii) 「Society5.0時代の地方」として紹介する先進的な取組の紹介
- ②政府広報
- ③地方政経懇話会等を活用した広報

②自治体向け広報

○ 「地域力強化ブロック会議」の開催

- ・2019年1月～2月に各ブロックで開催
- ・ブロック毎に主に首長・自治体職員を対象に実施
- ・中小企業庁、金融庁、観光庁、農林水産省、文化庁等の関係省庁も参加

③企業向け広報

○ 経済団体との意見交換会

- ・「プラン」の内容の周知・広報
- ・関連施策の紹介

○ 総務省・各地方支分部局での地元経済団体等との意見交換会

- ・総務省と各種経済団体との意見交換会や、管区行政評価局や総合通信局等における、地域経済団体等との意見交換会の場を活用した「プラン」の広報

1. 就業の場の確保

(1) 地域の既存産業を高度化する、新産業を創出する

- 地場産業・農業等地域の基幹産業への革新的技術の実装
IoT技術（センサー、ドローン等）、AI技術等革新的技術の地域産業への活用による産業高度化
- 5Gを支える基盤整備による地域での新たな市場創出・社会課題解決
条件不利地域において、5GやIoT等を支える高速・大容量なICT基盤を整備するとともに、総合実証等を実施を通じて、様々な産業分野への5Gの利活用による新たな市場創出や、社会的課題の解決を促進
- 地域の人材・新技術を駆使した地域ぐるみでの観光産業の振興
地域おこし協力隊・地域おこし企業人・地域住民等の地域内外の資源・地域企業（放送コンテンツを制作する事業者を含む）や、多言語翻訳・モバイル決済・4K・8K等の新技術の総力を挙げて、インバウンド観光をはじめとする地域の観光を活性化

(2) 地域への企業の移転を促進する

- テレワーク・サテライトオフィスの推進
テレワーク・サテライトオフィス等の推進により、日本全国どこでも仕事ができる環境を構築し、地方への新たな企業誘致を推進

(3) 地域内産業チェーンを構築する

- 地域資源や地域の企業・大学の力を活用した事業創出
地域の様々な資源や、地域の農・工・商・学等の多様な主体の連携促進による、地域における新規事業創出
〔中期を見通した取組〕…産官学連携による地域企業振興施策に関する各府省横断的な評価、調査の実施
- 分散型エネルギーの推進
バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業の立ち上げを、経産省・農水省・環境省と連携して支援

2. 担い手の確保

(1) 地域の担い手を育成する

- 技術革新をはじめとする社会変革に対応した人材の育成
AI、ICT等をはじめとする革新的技術による社会変革への対応に習熟した地域コミュニティ・地域企業を支える人材の育成の推進
- 地域課題解決に資するアドバイザー等の人的支援の充実化
地域おこし企業人、地域力創造アドバイザー、地域情報アドバイザー等、公務員を含む先進的人材による地方公共団体・地域企業・住民組織等へのノウハウ移転を支援

(2) 地域への移住・定住を促進する

- 地域おこし協力隊のなり手の確保、地域への定住・定着の促進
地域おこし協力隊の地域要件の緩和、起業・事業承継の支援や「おためし地域おこし協力隊」の創設等による定住・定着の促進
- IoT・ICT技術を活用した地域ぐるみでの移住関心層への情報提供・相談体制の強化
IoT・ICT技術を活用するとともに、地域金融機関等多様な主体を巻き込んだ移住関心層への仕事・生活関係情報の提供支援や、「移住・交流情報ガーデン」等を活用した移住関連イベントの実施等による、移住関心層等への情報提供・相談体制の強化
- 都市部の中高年層や地域の人材の発掘、マッチングの推進
都市部等の中高年層や育児等で離職中の地域の人材等の多様な人材と、人手不足に悩む地域企業等をマッチングするとともに、地方公務員の人材活用を推進
〔中期を見通した取組〕…事業承継に対する支援施策に関する各府省横断的な評価、調査の実施
- 地域における多文化共生の推進
多文化共生アドバイザーの創設等による地域における多文化共生の更なる推進

(3) 地域との多様な「関わり」を創出する

- 地域と多様に関わる「関係人口」の創出、拡大
地域と多様に関わる「関係人口」・「関係地域」を創出し、地域外の者の地域への関与・関心を高める

3. 生活サービスの確保

(1) 地方公共団体が提供する生活サービスの創出・高度化を促進する

- 自治体業務へのICTやAI等の導入促進
ICTやAI等を活用した標準的かつ効果的な業務プロセスを構築するとともに、RPAを導入する
- 地域のデータを活用した地方公共団体による効率的な生活サービスの提供促進
スマートシティをはじめ、オープンデータ等の地域のデータの活用による公共・生活サービスの効率的・効果的提供
- 教育分野への新技術導入促進
教育分野におけるクラウド化を推進し、学校現場におけるデータ利活用により、教育の高度化、教職員の仕事の効率化等を促進
- 水道・下水道分野へのICT技術導入促進
浄水場等の集中管理・遠隔操作、管渠の自走点検等、ICT技術を活用した水道・下水道管理の推進
- 広域での生活サービスの提供と遊休資産の活用推進
連携中枢都市圏・定住自立圏をはじめとするサービス提供の広域的対応と遊休資産の効果的活用の推進

(2) 住民組織が提供する生活サービスの創出・高度化を促進する

- 集落を支える住民組織の生活サービス提供能力の向上
集落を支える地域運営組織における、生活サービス関連（買い物支援、移動支援）などの収益事業の起業等を支援
- 「共助」の仕組みのICT、IoT技術の導入による効率化・高度化
地域内の助け合いの先進技術の導入や活用等を支援することによる「共助」の仕組みの効率化・高度化の推進

(3) 企業等が提供する生活サービスの創出・高度化を促進する

- 医療・介護・健康分野におけるICT利活用の推進
実証を通じて、安全かつ効果的な遠隔医療実施モデルを構築
地域の拠点病院と過疎地等の病院をつなぐ遠隔医療導入
- 地域公共交通の高度化の推進
〔中期を見通した取組〕…地域公共交通確保施策に関する各府省横断的な評価、調査の実施
- 4K・8K等の放送環境の高度化の推進
条件不利地域における4K・8K放送の送受信環境の整備を推進
- ICT技術を活用した郵便局と地方公共団体等の地域連携強化
郵便局におけるICT技術の活用による地域課題解決の推進
- 地域における基礎的なサービスの提供体制の充実
公益性を持つ民間サービスを効果的に提供できる法人制度等の研究
- 海外展開の推進による国際競争力強化
生活サービスの国際競争力強化に向けた地域発のICTの海外展開の推進

4. 安心して暮らせる地域づくり

- 災害の発生予防に資する防災インフラの整備
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業の円滑な執行を図るとともに、当該事業とも連携しつつ、地方公共団体が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進
- 消防防災体制の充実強化
多様化・大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するため、「自らの命は自らが守る」を前提に、大規模災害に出勤する緊急消防援助隊や地域防災力の中核となる消防団の充実強化をはじめとした取組により、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進
- 災害に対応できる人材の確保等
大規模災害の発生時において十分な職員派遣ができる体制の整備を推進
- インフラの適正管理の推進
インフラの機能を適切に発揮できるよう、長寿命化対策や点検のICT化を含む、インフラの総合的な適正管理を推進
- 地域社会の維持・再生
将来にわたり安心して暮らせる地域社会の維持・再生を図るため、地方の自主的・主体的な取組を推進
- 地域防災における先進技術の利活用推進
アラート・G空間防災システムの普及・利活用や、防災拠点向けWi-Fi環境の整備等による、先進技術の防災分野での活用促進

メール本文

都道府県知事
市町村長
特別区区長 様

「Society5.0時代の地方」発刊に当たって

多くの首長の皆さんにとって、「持続可能な地域社会の構築」は、喫緊の課題と感じられておられると思います。また、東京一極集中も、生活の質の悪化や、大規模な災害時のリスクを考えると取り組むべき課題です。これは難しい課題であり、これまで部分的にしか成功は見られていないと思います。

しかし、私は、最近「持続可能な地域社会の構築」に不可欠な、地域の働く場や生活支援サービスそして担い手の確保に必要な、2つの明るい兆しが見えてきたと思います。

①「生活環境を変えたい」という若者の意識の変化です。昨年ふるさと回帰支援センターには過去最高の約4万件の相談がありましたが、20代30代で50%を超え、40代を含めると70%を超えました。また、ある研究者の調査によれば東京・神奈川・大阪からの地方移住希望者は家族を含めて100万人を超えるそうです。この変化を、地域の担い手の確保に活かさない手は無いと考えています。

②Society5.0で象徴されるAI・IoTやロボティクスなどの革新的な技術です。政府では、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に次ぐ、第5の社会を意味する「Society5.0」の実現を目指しています。図のように、革新的な技術を様々な分野に展開して、あらゆる分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとするものです。多言語音声翻訳機のようにすでに実用化されている技術で地方を大きく変えるものがあり、今後の進化で地方をさらに大きく変えていくと考えられます。

日本のどこからでも世界とつながって仕事ができ、また日本のどこでも教育や医療など必要な生活支援サービスを利用できる社会が実現しようとしています。

<Society5.0のイメージ図>

http://www.soumu.go.jp/main_content/000595650.pdf

皆様の直面する課題にあわせて、是非こうしたすぐにも導入可能な革新的技術の導入を検討するきっかけとして頂きたいとの思いで、このメールマガジンを発行することとしました。皆様からも、末尾の連絡先まで、是非、ご意見や、導入して成功した例などをお寄せ頂きたいと思っております。

平成31年1月25日
総務大臣 石田 真敏

○革新的技術の実装が地域を変える！（実装例）

①「言葉の壁解消！」(多言語音声翻訳)
訪日外国人とスムーズなコミュニケーションを実現するツールを紹介！
(→こちらをクリック)http://www.soumu.go.jp/main_content/000595976.pdf

②「空から効率的に情報収集！」(ドローン)
様々な場面で活躍するドローンの可能性を展開！
(→こちらをクリック)http://www.soumu.go.jp/main_content/000595977.pdf

③「人より早く、詳しく感知！」(センサー)
センサーで地域の課題を解決！
(→こちらをクリック)http://www.soumu.go.jp/main_content/000595978.pdf

④「Society5.0を支える基盤！」(5G)
5Gって何？可能性ある5Gの全国展開へ！
(→こちらをクリック)http://www.soumu.go.jp/main_content/000595979.pdf

※首長に必ずお届けください。

※こちらのHPもご覧ください。

(→こちらをクリック)

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chiiki_honbu/dajjin_mail_01.html

※革新的技術の実装例、各自治体の先行事例のご紹介やご意見・ご提案等ありましたら、以下までご連絡いただけますと幸いです。

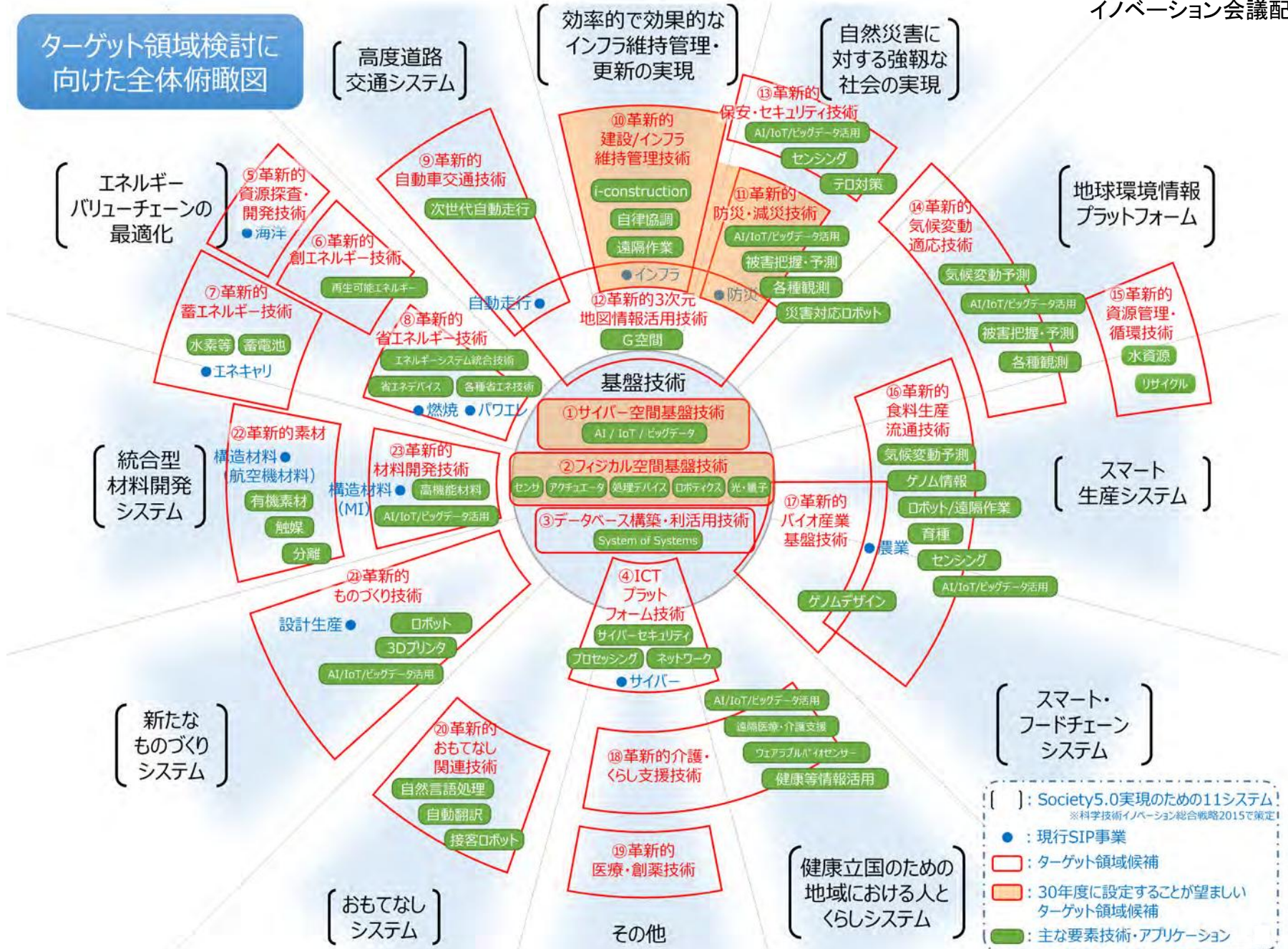
宛先： 総務省地域力強化戦略本部
(事務局：地域力創造グループ地域政策課)

メールアドレス：society5.0@soumu.go.jp

TEL： 03-5253-5523(担当：東理事官、田中係長、岸事務官)

Society5.0のイメージ図

出典：総合科学技術・イノベーション会議配布資料



言葉の壁解消！ 多言語音声翻訳

※ 手頃な価格帯（数万円程度）の多言語翻訳機が市販
※ NICTが開発した多言語音声翻訳技術は、
日英中韓の4カ国語でTOEIC800点レベルの翻訳可能
2019年度中には、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、スペイン、フランス、
ポルトガル（ブラジル）、フィリピンの8言語も同等に向上予定



多言語音声翻訳技術で
実現する未来を描く
ムービーはこちら

自治体窓口での活用

職員と外国人住民が窓口で
対話可能に



自治体窓口での活用
に関する詳細資料はこちら

駅での活用

さまざまな言語を話す訪日外国人
を駅・商店等で観光案内



未来の利用シーンを
描くムービーはこちら



駅での活用に関する
詳細資料はこちら

学校での活用

学校で外国人の児童生徒・保
護者と先生がコミュニケーション



学校での活用に関する
詳細資料はこちら

空から効率的に情報収集！

ドローン

建設現場での活用

ドローンによる測量等により
作業日数の削減等に貢献



建設現場での活用
に関する詳細資料はこちら

災害時の活用



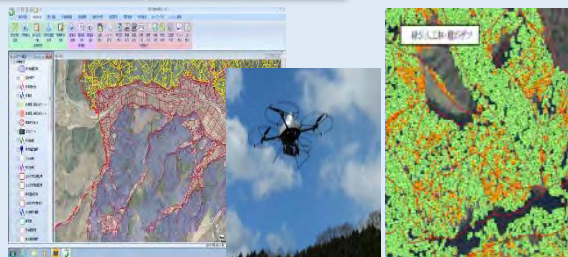
災害時の活用に関する
詳細資料はこちら

災害時等、人が近づけない過酷な
環境をドローンで情報収集



山林での活用

ドローンで森林資源の分布を把握して
データ管理、現地調査の省力化



森林林業クラウド

ロボットセンサー

森林資源量の把握・
関係者間の共有



事例紹介
ムービーはこちら



山林での活用
に関する詳細資料はこちら

人より早く、詳しく感知！

センサー

農業での活用

IoT温度センサー
主要圃場5箇所



ニンジンの最適な出荷時期をセンサーで把握し、クラウド上で収穫時期を調整。

事例紹介
ムービーはこちら

農業での活用に関する
詳細資料はこちら



水位や水温等を水田センサーで把握し管理。見回りの負担軽減。

事例紹介
ムービーはこちら

農業での活用に関する
詳細資料はこちら

介護現場での活用



シート型排泄センサー



受信器



AIが排泄パターンを学習
介護の負担を軽減

被介護者の排泄臭をセンサーで検知し、AIで予測・通知。
介護の負担軽減。

介護現場での活用に関する
詳細資料はこちら

鳥獣害対策での活用



センサーで獣の追い払い・捕獲の状況を自動で通知。見回りを効率化。

事例紹介
ムービーはこちら

鳥獣害対策での活用
に関する詳細資料はこちら

Society5.0を支える基盤！

5G



5Gで実現する未来を描く
イメージムービーはこちら

医療での活用



4K/8K映像で、胎児の表情まで見える遠隔妊婦検診を実現。



事例紹介
ムービーはこちら



医療での活用
に関する詳細資料はこちら

建設現場での活用



建築機械を低遅延で遠隔操作。トラクタ等への応用が可能。



事例紹介
ムービーはこちら



建設現場での活用
に関する詳細資料はこちら

テレワーク



高精細映像で、臨場感のあるテレワークを実現。



テレワーク紹介
ムービーはこちら



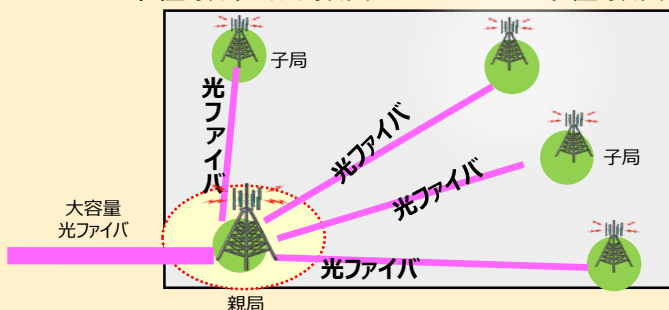
テレワーク
に関する詳細資料はこちら

5Gの全国展開に向けて

5Gの基地局は、当初は、高い周波数帯を利用し
カバーエリア*が小さいため、

従来より多くの基地局と、そのための光ファイバが必要

(※ 4G：半径 数キロから数百m → 5G：半径 数百mから数十m)



5Gは、産業分野（自動運転等）に利用拡大するため、
事業可能性のあるエリアに広く整備



5Gの基盤となる通信回線（光ファイバ）の敷設に当たり、自治体と事業者の連携が重要

英語・ベトナム語が得意でない職員でも、外国人住民と対話ができ、日本語が得意でない外国人住民でも、自分が理解できる言語で行政情報を取得。

課題

- 綾瀬市は約3,400人の外国人市民が生活しており、総人口に対する外国人比率は約4%となり、県内で2番目の非常に高い数値となっている。

取組

- 窓口対応での「言葉の壁」を低減し、外国人市民にとって住みやすい環境を整える一環として、音声翻訳システムの実証実験に参加。⇒ [日本初の自治体窓口現場での実証実験。](#)
- 7台のタブレットを本庁総合案内をはじめ庁内6か所に配置。英語とベトナム語の2言語について、自動翻訳の実証利用を行う。（実施期間：平成29年11月22日～平成31年3月31日）
- 実証実験を通じてデータを収集し、行政手続にはどんな文脈でどんな単語が使われているのかをAIに学習させる。

成果

- 日本語での意思疎通が困難な外国人住民に対して、各種案内や事務手続きなどができるようになった。（平成29年11月22日～平成30年3月22日の4ヶ月間で利用実績22回）
- システムの学習機能により、今後はさらに正確な案内ができるようになる。



京浜急行電鉄株式会社では、5社で実施した共同研究※の成果を活用し、VoiceTraをベースとした音声翻訳エンジンを用いた多機能型の音声翻訳サービス「駅コンシェル」を2018年4月から京急線全駅（泉岳寺駅を除く）に試験導入し、同年7月より本格導入済。

※ 京浜急行電鉄株式会社、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）、株式会社ブルクス、株式会社日立製作所、株式会社日立超LSIシステムズの5社により、2016年7月から「鉄道分野における多言語音声翻訳サービスの性能向上及び運用性向上」を目的とした共同研究を実施。

概要

1. 対話型の逐次翻訳

音声入力した内容を相手の言語に翻訳し、対話型の画面に文章と音声で分かりやすく表示。文章（視覚）と音声（聴覚）による逐次翻訳で円滑なコミュニケーションをサポート。

2. よく使うフレーズの登録

ご案内でよく使用するフレーズを、ジャンルごとに予め用意するとともに、タブレット端末上で自由に登録・編集することも可能。登録したフレーズを呼び出すことで、翻訳された文章と音声ですばやくご案内。

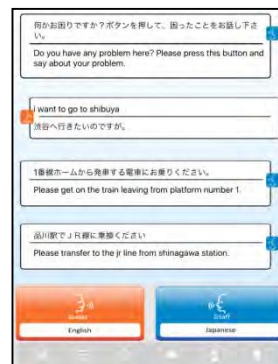
3. 電話通訳サービスへのワンタッチ接続

複雑な内容のやりとりが必要な場合には、簡単な操作により、通訳オペレーターを介した電話通訳サービスを利用することが可能。

4. タッチパネル操作によるご案内

忘れものについて、タブレット端末に表示される多言語のアイコンをタッチすることによる簡単かつ直感的な操作で、いつ・どこで・何を忘れたのかをすばやく確認し、的確に対応することが可能。

「駅コンシェル」のアプリ画面イメージ



対話型の音声翻訳画面



マイ定型文の登録画面
(フレーズを自由に登録)



タッチパネル型の忘れもの確認画面



「駅コンシェル」でのご案内の様子

【「多言語翻訳アプリ」等ICTを活用した支援】

日本語指導が必要な児童生徒数・・・約4万4千人
（10年間で1.7倍）

<横浜市の事例>

新渡日の児童生徒への初期日本語指導、保護者との懇談などにおいて、スムーズに意思疎通をし、指導・支援を充実させている。



平成30年度は横浜市、浜松市において多言語音声翻訳アプリによる支援を実施中（文部科学省と総務省が連携して実施）



文部科学省は平成31年度予算(案)において「多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実」(20百万円)を盛り込んだ

II.外国人児童生徒等への教育の充実

2019年度予算額(案) 549百万円（前年度予算額 265百万円）

（1）共生社会の実現に向けた外国人児童生徒の教育の充実

- **日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実 289百万円（168百万円）**
 - ・日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など、自治体が公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援を行う。
- **多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実 20百万円（新規）**
 - ・きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、**多言語翻訳システム等ICTを活用した支援**を行う。
- **教員等の資質能力の向上 12百万円（12百万円）**
 - ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図るために、教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「**モデル・プログラム**」を**開発・普及**する。
- **外国人高校生等に対するキャリア教育等の充実 100百万円（新規）**
 - ・高校やNPO等が中心となり、企業やボランティアなどの地域の関係団体等と連携し、**外国人の高校生等に対する包括的な支援**を行う取組を支援。

無人航空機の整備イメージ

	県・市防災部局	消防本部	消防団
運用イメージ	・協定による業者委託等	・救助隊又は指揮隊の車両に積載して同隊が運用(自本部で運用) ・都道府県大隊で運用(緊急消防援助隊等)	・災害時に先着して状況を把握(自団で運用)
人材 (育成方法)	—	・消防職団員(国交省航空局HP掲載の講習機関で受講することで必要な技能証明が得られる。) ※講習機関で受講した者が講師となり組織内で操縦者を育成している事例有り。 その場合、自らによるカリキュラム作成、講師技能の確保、申請書類の作成が必要。	

※防災情報システム又は災害時オペレーションシステムに接続して映像情報を提供するために活用される無人航空機に整備については、緊防債の対象となる。

想定される活用用途



救急医療・災害対応におけるIoT利活用モデル実証事業

提案者	一般社団法人救急医療・災害対応無人機等自動支援システム活用推進協議会(略称:EDAC)
対象分野	都市・通信・医療
実施地域	福岡県福岡市九大伊都キャンパス周辺
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 超高齢社会である日本が、今後、持続可能で安全・安心な社会づくりを実現していくためには、先端テクノロジーを活用した地域住民による自立した地域運営の仕組みを構築していくことが重要になる。 ➢ 本事業では、その足掛かりとして、救急・救助活動の効率化や救急救命・災害対応における消防力の最適化を目指し、都市OSや、オープンデータ、G空間情報等の社会基盤を前提として、受動的情報収集と各種無人機等による能動的情報収集やフィードバックを半自律的に統合するシステム(ヘカトンケイルシステム)のリファレンスモデルを構築し、その普及に当たって克服すべき課題や要件を整理することを目的とし、上記の社会課題の解決に資することを旨とする。
主なルール整備等	➢ ヘカトンケイルシステムの運用管理ガイドライン整備

問題点

問題解決への取組(実証事業の概要)

得られた成果(KPI)

救命の連鎖の補完

傷病者の早期発見は、人命救助率の向上に直結するため、既存の人力による検索以外に、先端技術等を応用した検索による時短可能性の検証が求められている。

リモート情報連携

適切な一次救命処置の実施や二次災害の予防には現場映像による状況把握が有効であるが、実用に耐えうるリアルタイムでの映像取得及び配信技術の確立が必要。

個人情報保護

医療分野では特に傷病者等の個人情報取り扱いを厳格に行う必要があり、安全な利活用のためのガイドラインの策定が必要である。



救命の連鎖の補完

センサーや無人機(ドローン)を活用した傷病者発見までに要した時間は、人力のみによる検索に要した時間と比べ、2分の1程度の時間に短縮することができた。

リモート情報連携

クラウド上に構築されたヘカトンケイルシステムと連携したIoTデバイスを用いることで現場上空からの状況把握の有効性が確認できた。

個人情報保護

ヘカトンケイルシステムの安全運用には「プライバシーマーク」の基準を満たす運用ガイドラインの整備が必要であることが最低要件であり、加えてシステム導入対象地域住民の事前承諾を得る必要性が確認された。

技術開発課題の概要

- ベッド上のシートにより、臭いで排泄物を検知し、高齢者などの方々に負担をもたらさずに、排泄ケアの質を向上させる。

I-Challenge! における成果

- ベッドへのコンパクトな設置や被介護者ごとの体臭と排泄臭の識別ができるシート型排泄センサーの開発に成功。
- オムツ交換のタイミングを知らせる排泄検知アルゴリズムや排泄周期を自動学習し排泄パターン表を自動作成するソフトウェアの開発にも成功。



シート型非装着排泄センサーにより、被介護者ごとに異なる臭いのデータを収集



排泄センサーで集めたデータからAIが排泄の有無を分析し自動学習



自動学習を通じて排泄パターン表の精度が向上し、介護の負担を軽減

センサーを活用した鳥獣被害対策(長野県塩尻市)

課題

- ✓ 長野県塩尻市では、イノシシ等が水田を荒らすことによる米収穫高の減少や耕作放棄地の拡大が年々深刻化。
- ✓ 電気柵や罠の設置などハード面での対策を実施するも、効果は限定的。

実証内容

- ✓ 塩尻市が同市内の北小野地区において、水田周辺に獣検知センサーや罠捕獲センサーを設置。
- ✓ 獣検知センサーが獣を検知すると、①サイレン音やフラッシュ光で獣を追い払うとともに、②検知情報がクラウドを介して農家や猟友会に地図付のメールで配信され、迅速な追い払いや捕獲に寄与。
- ✓ 罠捕獲センサーが罠に獣が掛かったことを検知すると、その情報がクラウドを介して農家や猟友会に地図付のメールで配信され、罠に掛かった獣の迅速な撤去に寄与。(平成24～25年度:計6匹を捕獲)

成果・効果

- ✓ 北小野地区(稲作面積約27ha(※1))における実証の結果、被害面積が減少、稲作収入の増大が期待。

	平成23年度	平成24年度 (実証1年目)	平成25年度 (実証2年目)
被害面積(※2)[%]	85	20	0
稲作収入(※3)[万円]	354	1,890	2,362

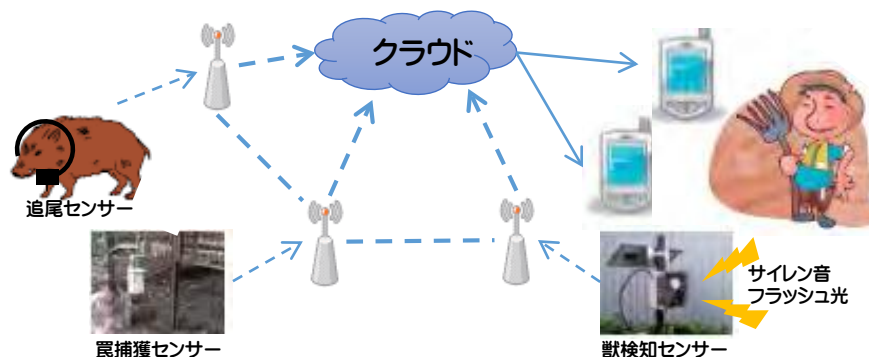
※1 塩尻市全体の稲作面積(約700ha)の約4% ※2 地元農家への聞き取り調査に基づき、日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社が推計

※3 耕作可能面積及び1ha当たりの平均稲作収入を基に、日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社が推計

長野県塩尻市は、総務省からの支援により、ICT街づくり推進事業(H24～25年度)を実施。



罠捕獲センサー



獣検知センサー

センサーを活用した鳥獣被害対策の横展開

- 平成26年から平成29年まで、13の事業者(※)が、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業を活用して、長野県塩尻市のセンサーを活用した鳥獣被害対策のモデルの横展開を実施。

※ 岩手県大船渡市、新潟県三条市、長野県富士見町、岐阜県恵那市、岐阜県瑞浪市、徳島県阿波市、徳島県佐那河内村、香川県土庄町、福岡県直方市、佐賀県佐賀市、長崎県対馬市、長崎県五島市、熊本県高森町

- 取組の効果等

【全体効果】

- 鳥獣被害対策に要した経費 平均 13,583千円
- システム実稼動開始から1年間での鳥獣被害軽減額 平均 2,703千円

【個別効果】

- センサーの活用により見回りの効率化・省力化を実現、より広範囲な地域（捕獲数が見込まれる山間奥地等）での罠の設置に寄与。
- 間接被害として発生していた追突事故や住宅地進入被害が減少。

【効果向上のための取組例】

- 捕獲対象の鳥獣の生態に関する知識が豊富な猟友会との連携により追払いセンサーと罠の種類・設置範囲・設置位置を工夫することで捕獲・駆除数を向上。
- 狩猟・回収・解体が1チームで動いていたが、センサーの活用により狩猟チームと回収・解体チームに分けて狩猟効率を向上。

(参考)鳥獣被害対策にICTを活用している市町村数:346(平成30年4月末時点)
農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金が活用可能。

202X年

医療格差の解消：低遅延の高精細診断映像による遠隔診療

↑拠点病院の執刀ドクター



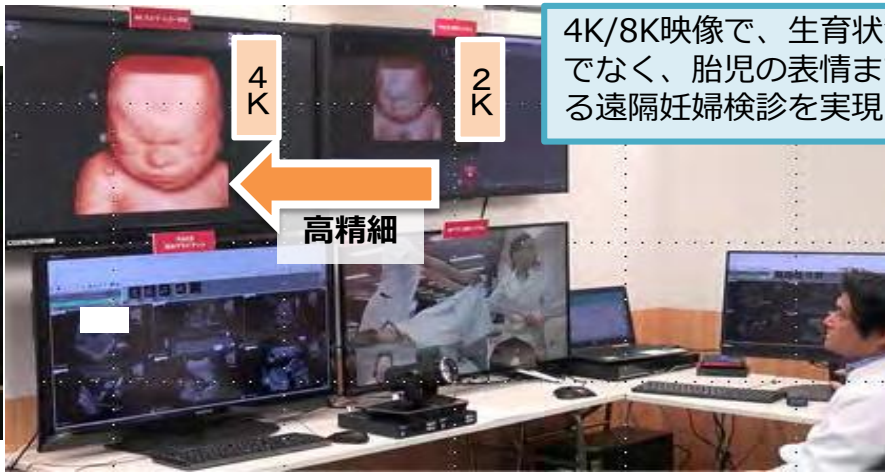
高速・超低遅延通信で医療マシンを遠隔操作

2018年



高精細診断映像 (5G伝送中) >>5G

4K/8K映像を用いて患部状況等をシェアすることで、遠隔地の専門医が地方の手術を支援 (写真は脳手術)



4K
2K
高精細

4K/8K映像で、生育状況だけでなく、胎児の表情まで見える遠隔妊婦検診を実現

人手不足解消：建設機械の遠隔操作

正面モニター (8K)



東京港区から千葉市美浜区の建機を低遅延で遠隔操作 ⇒ 農耕機 (トラクタ等) などへの応用が可能

安全・確実・スピーディな災害復旧など：人型ロボットによる遠隔作業



応用可能



ロボットを用いたリアルタイムの精緻な作業が可能

安全な場所からロボットに「乗り移って」危険な場所 (事故現場等) でも正確に作業

3-① ローカル10,000プロジェクト

ローカル10,000プロジェクト

H31予算案
地域経済循環創造事業交付金 10.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行うとともに、融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上の場合の上限額を引上げ。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (357事業、287億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(H29年度末時点))

公費交付額 106億円、融資額 143億円、
自己資金等 38億円

支援内容の充実

融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上
2倍未満の場合は、上限3,500万円、2倍以上の場合は、
上限5,000万円まで引上げ(従前は2倍以上の場合、上限4,000万円)

重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術を活用した事業
- ② 2020年東京オリパラ競技大会関連施策
- ③ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりに関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

ローカル10,000プロジェクトの交付限度額の見直しについて（案）

< 現行 >

○原則：上限2,500万円

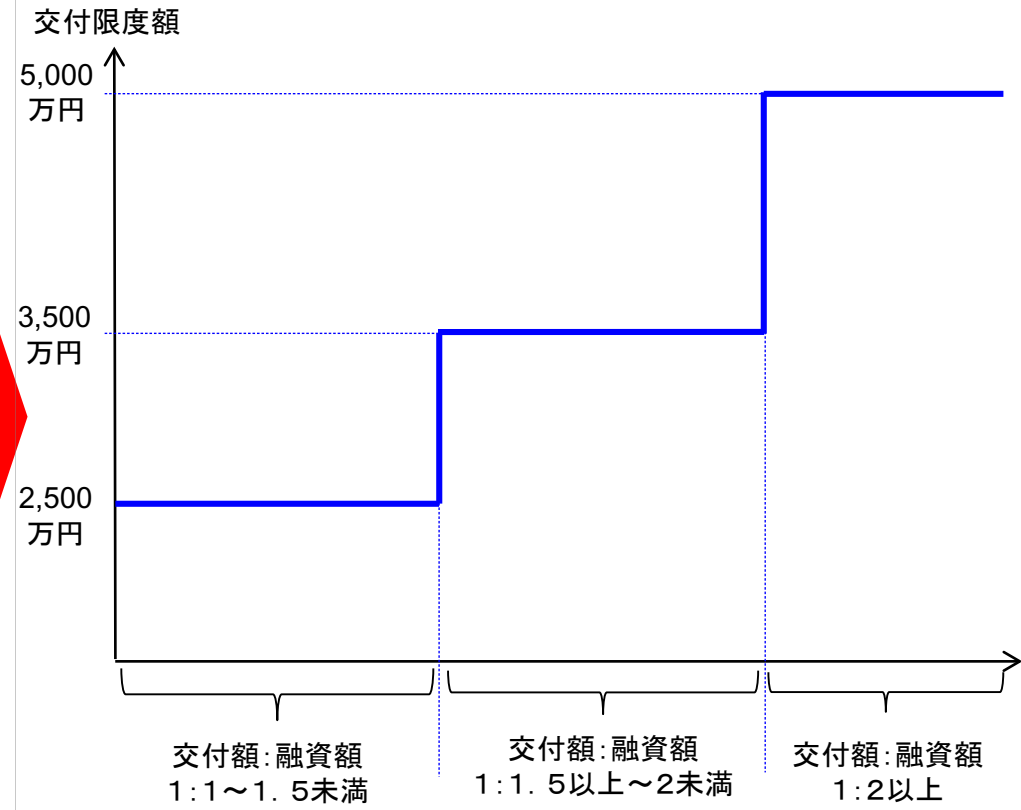
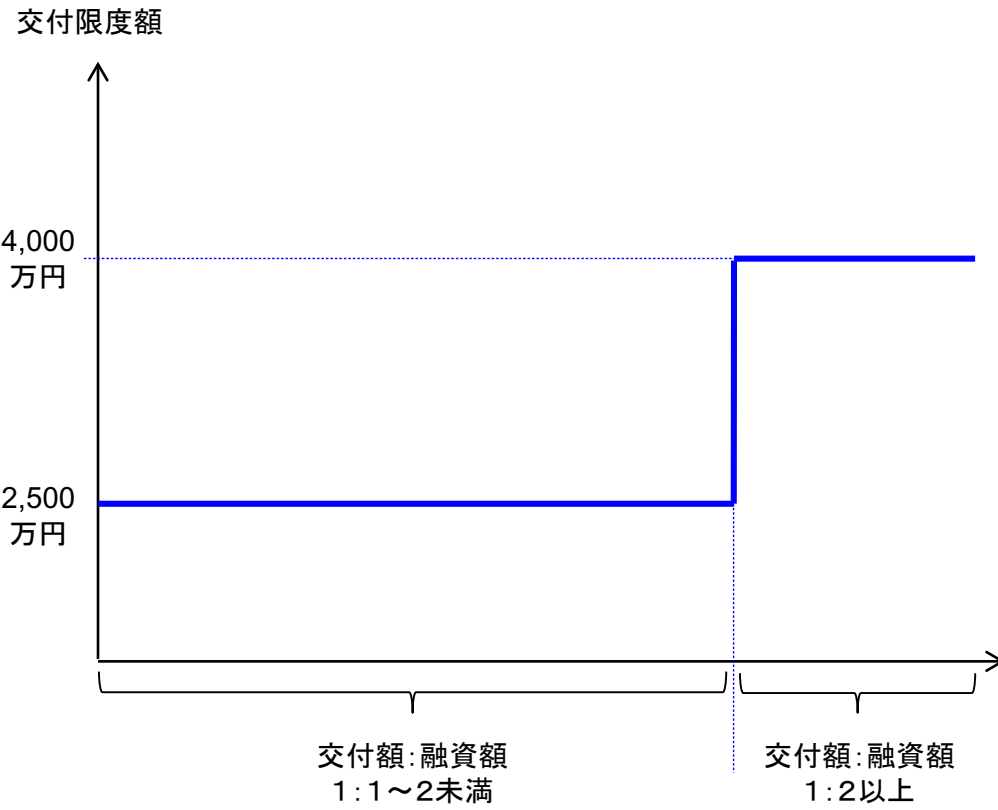
○融資額が公費交付額の2倍以上の場合：上限4,000万円

< 見直し案 >

○原則：上限2,500万円

○融資額が公費交付額の1.5～2倍未満の場合：上限3,500万円

○融資額が公費交付額の2倍以上の場合：上限5,000万円



ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
京都府舞鶴市 (平成30年度)	長らく活用されていなかった明治37年開業の老舗旅館を観光レストランへ改修。市内のまちなかへの誘導を図る観光拠点として、海軍レシピ(海軍割烹術参考書)を元に再現した当時の料理の提供や、海軍ゆかりの土産品の販売を行うことにより、地域経済の活性化を図っている。	32,000千円	80,000千円
兵庫県養父市 (平成30年度)	約10年前に廃校となった小学校施設を、市が「6次産業化支援センター」として整備。当該施設を活用して、民間事業者が地元の柿、栗、ブルーベリー等の農作物をジャム等に加工するための食品工場の機械装置を整備するため交付金を活用。新たな食品工場整備による地元雇用の創出と廃校利活用による地域コミュニティの賑わい創出を図っている。	25,000千円	25,000千円
佐賀県江北町 (平成24年度)	都内の菓子学校で学んだ後パン屋で働いていた出身者がUターンして、町内の空き店舗を改修しパン屋を開業する際の改修資金を交付金により支援。地域の契約農家や地元高校生の栽培する農産物を原材料とした手作りパンの販路を地域内で確保。	3,106千円	2,800千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
奈良県天理市 (平成28年度)	近隣に多くの観光資源があるにもかかわらず素通り型の観光が多く、域内消費が少ないという課題を解決するため、駅前広場に「食と旅の拠点施設」を整備し、地元農産品を中心とした飲食を提供するとともに、レンタサイクルなどの周遊手段や観光コンシェルジュの配置等による観光情報を一体的に提供。	30,000千円	60,000千円
福岡県北九州市 (平成27年度)	空港に近接した立地を活用し、空港利用前の立ち寄り拠点として市内の農作物を活用したスイーツを販売する店舗を建設。観光拠点としての集客機能のほか、地元産の農産物を使用することで、地産地消を促進するとともに、地元農業の活性化に寄与。	50,000千円	130,500千円
兵庫県豊岡市 (平成25～29年度)	①既存のバス案内所を外国人観光客向けの観光案内所に改修、②旧消防署を改修してインバウンド向けのカフェを併設した宿泊施設を整備、③古民家を改修してオーガニックレストランを開設するなど、本交付金を活用し複数の観光拠点を整備。これらの取組の結果、市の外国人宿泊客は5年で40倍となるなど効果が発現。	①29,000千円 ②25,000千円 ③25,000千円	①30,000千円 ②30,000千円 ③30,000千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
長崎県壱岐市 (平成26年度)	人口減少が著しく、後継者が不足する農業振興と市内での雇用を生み出すことが最大の課題であったことから、交付金を活用して、 <u>トマト等の地元農産物を安定的に供給するための農業用ハウスや加工場、地元農産物を使用した料理を提供するレストランを整備し、6次産業化による農業・観光振興を図る。</u> 本事業では7人の新規雇用を創出。	50,000千円	20,000千円
岐阜県各務原市 (平成28年度)	市の野菜生産販売額の大多数を占める特産物である「にんじん」の農家数が年々減少しており、傷物品や規格外品などの大量廃棄への対応も必要であることから、 <u>地元の大学生と共同で和菓子スイーツを開発し、スイーツの販売拠点として新店舗を交付金により整備。</u>	25,000千円	25,000千円

(4) 地酒や伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
秋田県大館市 (平成29年度)	交流人口の拡大と若者の就業環境を充実させるため、市内の空きビルをリノベーションして、 <u>地域の伝統工芸品を核とした観光交流拠点を整備する際の内装・設備経費に交付金を活用。</u> 伝統工芸品の歴史展示や制作体験に加え、起業を目指す若者のスタートアップカフェも併設。	18,000千円	18,000千円
京都府京丹後市 (平成26年度)	地域の伝統産業である織物の後継者不足が深刻。 <u>交付金を活用して新たな織物工場を整備し、次世代を担う職人を育成するなど地域における雇用増に取り組んでいる。</u> また、従来の織物だけでなく、インバウンド向けのカバンや靴、装飾品などの新商品の製作も行い、伝統産業の活性化と技術の次世代への承継を図っている。	20,000千円	20,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
北海道夕張市 (平成26年度)	従前は不要な土砂として捨てられていた「ズリ(くず石)」を「調整炭」に再生するためのプラント設備に交付金を活用。再生した「調整炭」を火力発電所の燃料として再販売する事業を立ち上げることで、 <u>地域経済の活性化や地元の雇用創出の効果。</u>	50,000千円	110,000千円
徳島県 (平成24年度)	<u>ブランド地鶏の鶏糞からエコ肥料を製造するために鶏舎を改築するため交付金を活用。</u> 地元有機農産物の生産に従来は輸入飼料を使用していたが、エコ肥料に切り替えることで域内での資金循環にも寄与。	50,000千円	64,000千円

3-② 分散型エネルギーインフラプロジェクト

分散型エネルギーインフラプロジェクト

H31予算案
地域経済循環創造事業交付金 10.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援。

<補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用

<補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4
新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

平成30年度は4団体が計画策定中

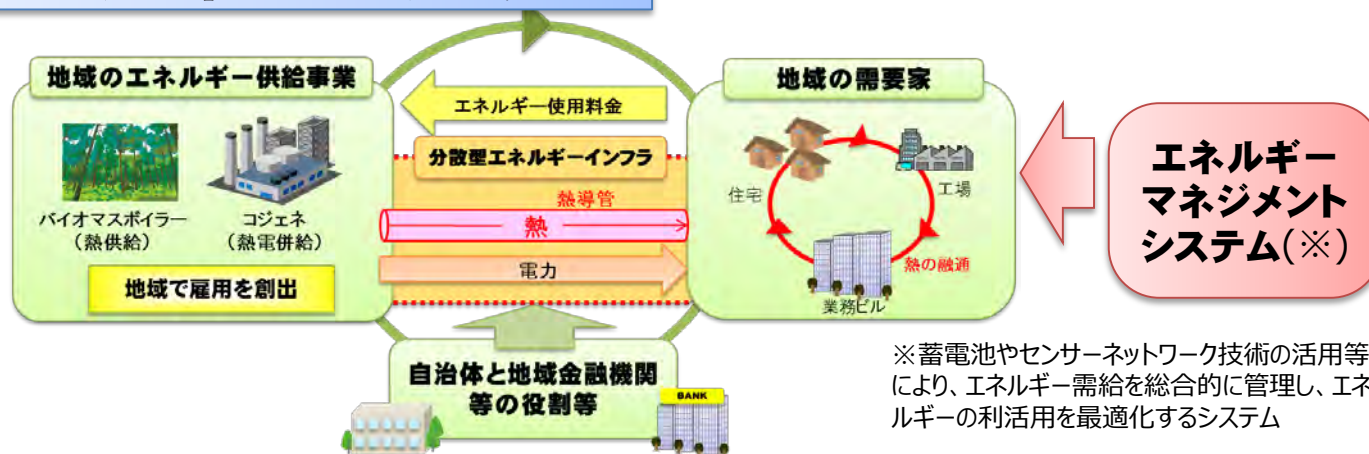
※平成26~28年度は委託事業として実施

これまでの
取組

平成26年度14団体、27年度14団体、28年度に11団体※、平成29年度に4団体計43の団体がプランを策定

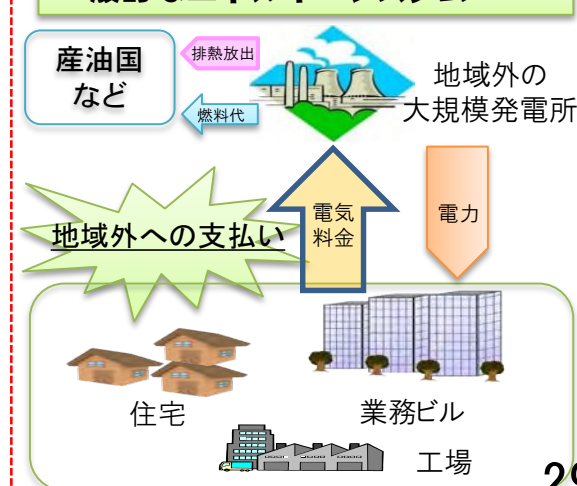
○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施

地域エネルギーシステム



※蓄電池やセンサーネットワーク技術の活用等により、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するシステム

一般的なエネルギーシステム

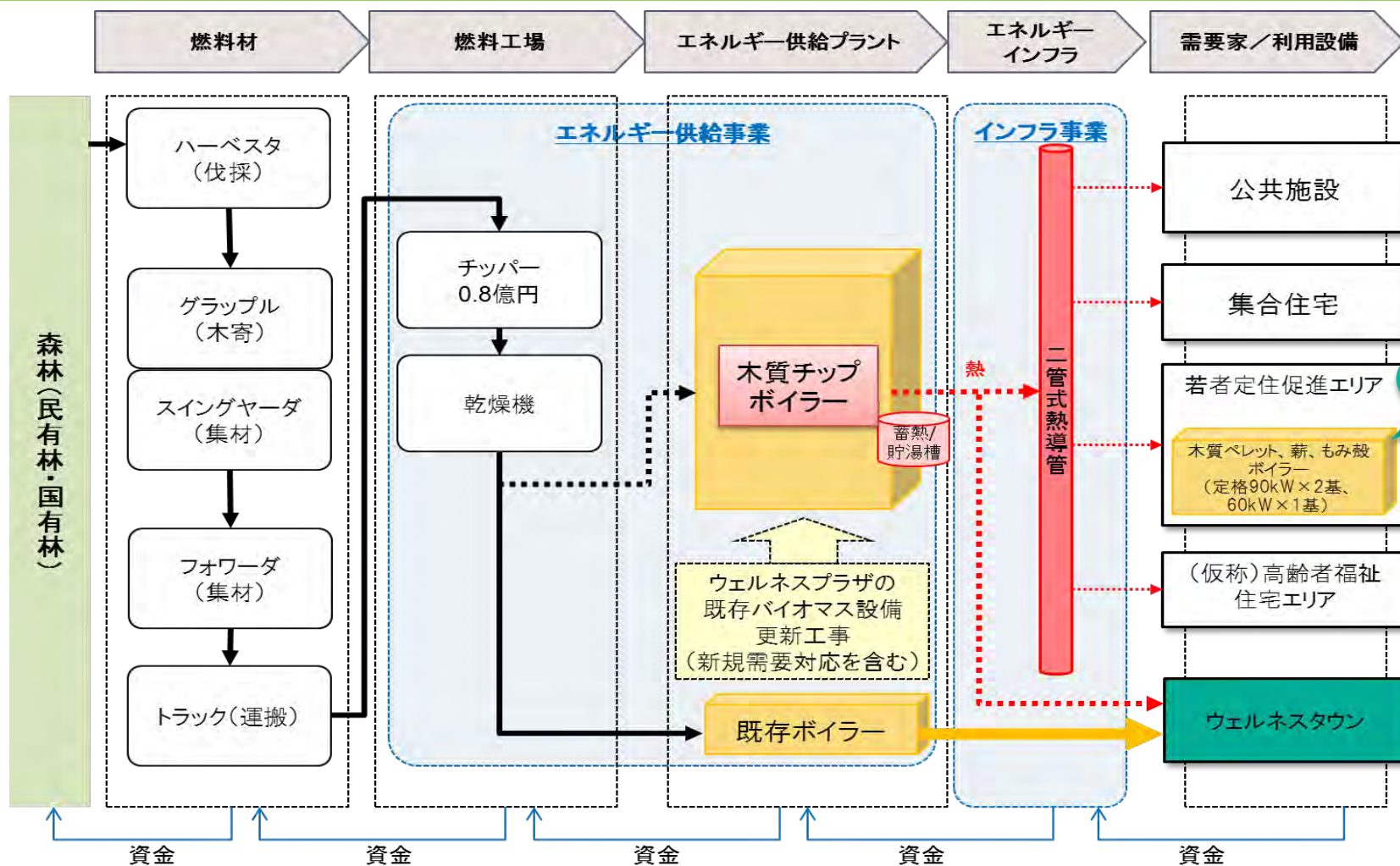


プロジェクト実施エリア 山形県最上町①

平成27年度

～若者定住環境モデルタウン 木質バイオマスエネルギー地域熱供給システム～ プラン策定

○ 山林における路網整備や民間事業者による木質チップ製造設備への投資による燃料供給体制を確立するとともに、既存ウェルネスプラザ最上の木質バイオマスボイラの更新と熱導管の整備を進め、ウェルネスプラザを含めた市街地への熱供給事業を一体的に推進



次ページのとおり事業着手

プロジェクト実施エリア 山形県最上町② 平成27年度
 ~若者定住環境モデルタウン 木質バイオマスエネルギー地域熱供給システム~ プラン策定

- 若者定住促進と地方創生の展開。平成27、28年度に整備
- チップ・ペレット・薪の3種類のボイラを並列運転させ23世帯の給湯・暖房の熱供給を行う。(平成29年2月~)
- 環境にやさしい小規模分散型のバイオマスエネルギー供給システムを備えた循環型環境社会の創出



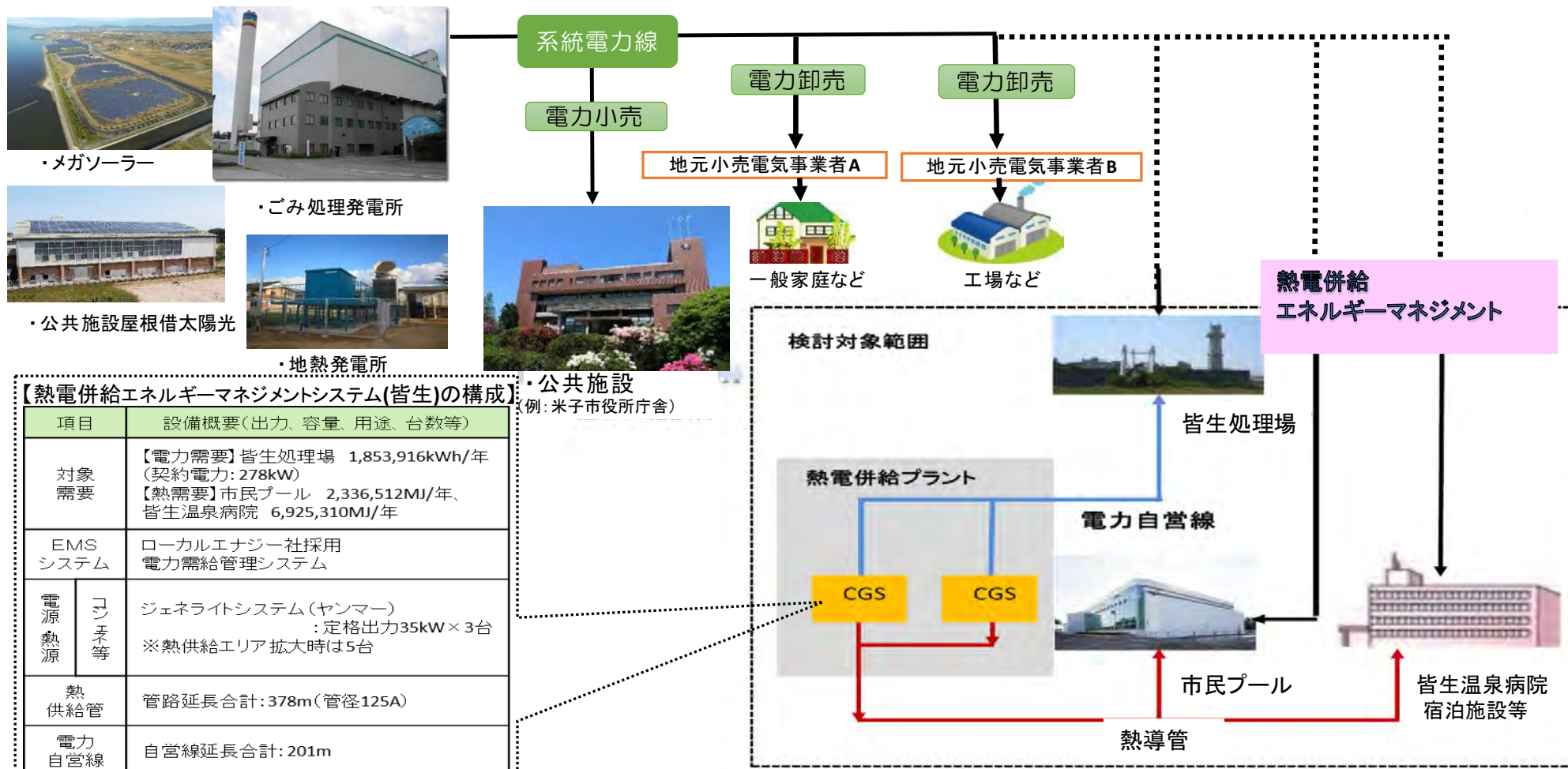
プロジェクト実施エリア 鳥取県米子市

～皆生温泉地区熱電併給エネルギーの地産地消～

平成26年度
プラン策定

- ガスコジェネによる熱電併給事業及び電力供給事業について計画し、地域エネルギー会社「ローカルエナジー」を設立(平成27年12月)
- 電力供給事業については、公共施設で使う電力を、安価に供給するとともに、一般家庭への電力供給を担う地域PPSに電力を卸売り
- ガスコジェネによる熱電併給事業については、エリアの温泉旅館やホテル、公共施設等に熱を供給する計画

ローカルエナジー電力小売卸売事業スキーム(平成28年4月～)



【熱電併給エネルギーマネジメントシステム(皆生)の構成】

項目	設備概要(出力、容量、用途、台数等)
対象需要	【電力需要】皆生処理場 1,853,916kWh/年 (契約電力: 278kW) 【熱需要】市民プール 2,336,512MJ/年、皆生温泉病院 6,925,310MJ/年
EMSシステム	ローカルエナジー社採用 電力需給管理システム
電源熱源	ジェネライトシステム(ヤンマー) : 定格出力35kW × 3台 ※熱供給エリア拡大時は5台
熱供給管	管路延長合計: 378m(管径125A)
電力自営線	自営線延長合計: 201m

3-③ シェアリングエコノミー活用推進事業

シェアリングエコノミー活用推進事業

H31予算案 0.5億円

- シェアリングエコノミーの推進によって、
 - 地域の既存リソースの有効活用等を進めることによる地域活性化
 - 個人間のサービス提供による行政・公共サービスの補完につながることを期待されている。
- そこで、地域経済の好循環の更なる拡大に向け、シェアリングエコノミーを活用して、**地域の社会課題解決を図る**ため、地方公共団体による取組を支援。

対象事業 シェアリングエコノミーを活用し地域の社会課題解決を図る取組のうち、**新規性・モデル性の極めて高いもの**

イメージ

地域における課題

- 子育て支援
- 地域の足の確保
- 空きスペース対策
- 地域人材の活用 等

地方公共団体が活用し、地域課題を解決

シェアリングエコノミー

<地域の活用されていない資源>

- ◆ 遊休スペース（空き家、廃校など）
- ◆ 主婦等のすきま時間
- ◆ 活用されていないスキル
- ◆ 使っていないモノ 等

プラットフォーム

<地域住民のニーズ>

- ◆ 一時的な活動場所が欲しい
- ◆ クラウドワーカーとして働きたい
- ◆ 部屋の空きスペースを活用したい
- ◆ 何かあった時に子育てを頼る人が欲しい 等

H30モデル事業（例）

【事業概要】（岐阜県飛騨市）

市の過疎地域活性化を目的とし、高齢者等の空きスペース等を活用した人との交流をテーマとする民泊を提供し、交流人口の拡大と地域住民の生きがいづくりを促進する。



【事業概要】（長崎県島原市）

行政による子育て支援策では不足できない部分をシェアリングエコノミーを活用し、より充実した子育て支援などを行う。AsMamaと協定を結び、サービス利用者・提供者の登録・利用を促進する。



シェアリングエコノミー活用推進事業（平成30年度採択団体）

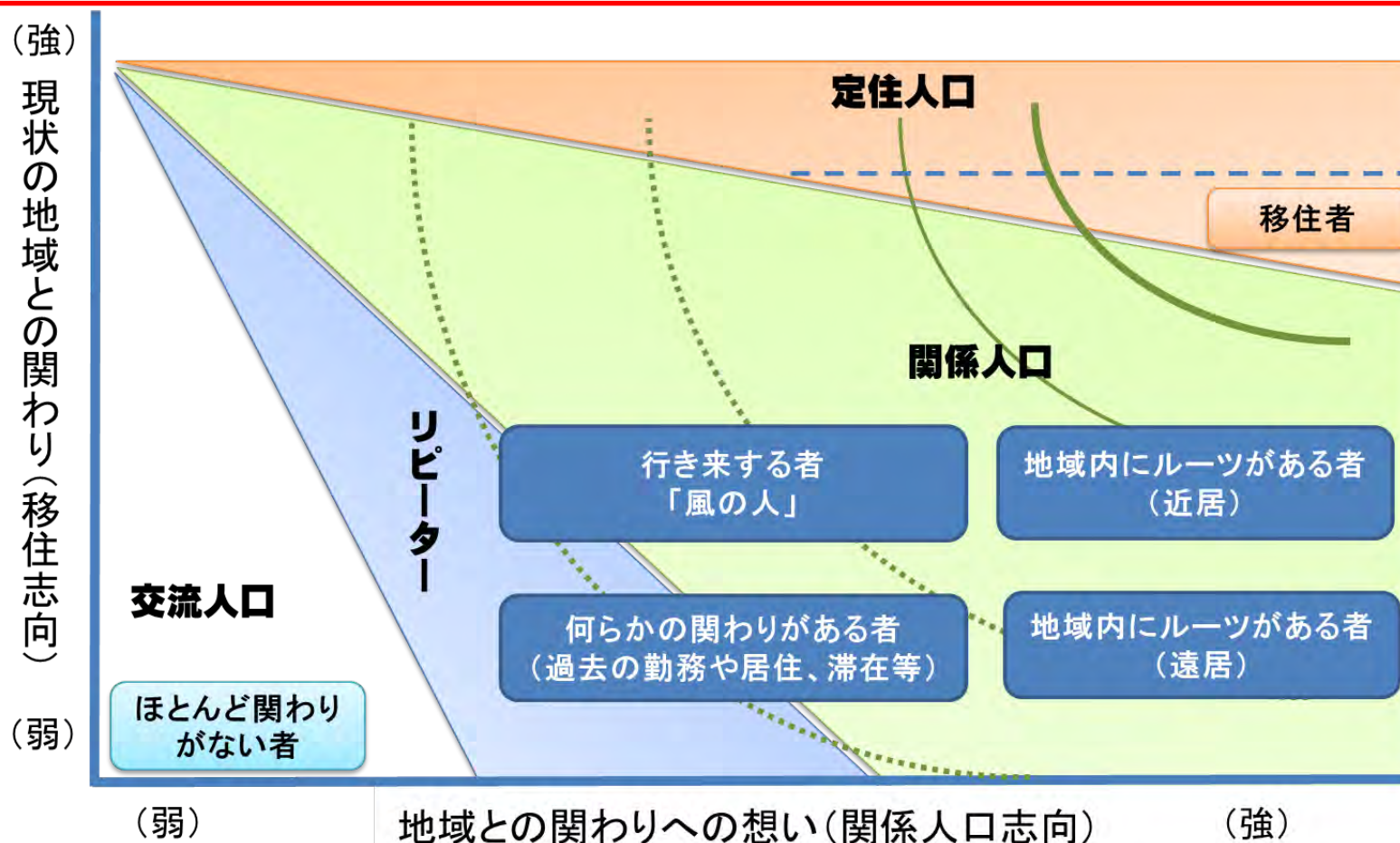
団体名	地域課題	事業概要
青森県弘前市	・高齢者等の自宅玄関口における寄せ雪の除雪作業のマンパワー不足 ・雪の処理場所の不足	・学生等雪かきの手伝いができる地域住民を活用。 ・空きスペースの所有者を活用。
岩手県盛岡市	ひとり親世帯の所得の向上	ウェブデザインやデータ入力等のテレワーク可能な業務をアウトソーシングする民間企業とマッチング。
岩手県釜石市	ラグビーワールドカップ等で来訪する観光客向けの宿泊施設・駐車場・交通手段・観光案内ガイドの不足	空き家・空きスペース、車・自転車、地域の観光に関する知識を有する地域住民を活用。
宮城県気仙沼市	観光地を周遊するための二次交通の不足	民有車を休日は観光客用、平日は市の公用として利用するカーシェアを実施。市の経費削減にも貢献。
神奈川県真鶴町	・空き家の増加 ・就労意欲のある若年層の女性の雇用の場の減少	空き家をワークシェアオフィスとして活用し、当該オフィスで働く地域住民に対して民間企業が業務を発注。
福井県鯖江市	・市を訪れる地場産業の視察者・観光客が当該産業等を体感できる視察・観光メニューの掘り起こし ・住民の移動手段の不足	・眼鏡、繊維、漆器等地場産業の工場の空きスペース等で、当該産業の従事者が「コト体験」の機会を提供。 ・車・運転スキルを持つ地域住民を活用。
長野県北相木村	移住定住希望者・関係人口の掘り起こし	ダム旧現場事務所を地域住民が運営するシェアハウス・シェアオフィスとし、観光客・民間企業が活用。

団体名	地域課題	事業概要
岐阜県飛騨市	アユ釣り客等を中心とした観光客のための宿泊施設、観光ガイドの不足（滞在型観光の振興）	自宅の空きスペースや地域の観光に関する知識を有する地域住民を活用。
愛知県犬山市	「駐車場待ち」の観光客の車による市内の深刻な渋滞	病院・商店等の空きスペースを駐車場として観光客等に開放。
三重県紀北町	過疎化に伴う公共交通の衰退（高齢者や飲酒した住民の移動手段の不足）	・車・運転スキルを持つ地域住民を活用。 ・地元交通機関（路線バスとの調整）、大学（企画支援）、商工会（地域ポイント決済ICカード提供）等が連携して実施。
大阪府池田市	高齢化するベッドタウンにおける公共交通の衰退（路線バス減便等による市街地等への移動手段の不足）	車・運転スキルを持つ地域住民を活用。
奈良県吉野町	・少子高齢化に伴う地域コミュニティの弱体化（住民相互の支え合いの低下） ・観光地に向かう二次交通の強化	・子どもの教育等のスキルを持つ地域住民と子どもの学習支援ニーズを持つ子育て世代をマッチングするなどして住民相互の支え合いを実現。 ・車・運転スキルを持つ地域住民を活用。
佐賀県	既存の行政サービスで対応できない子育て世代のニーズへの対応	地域住民の活用によるベビーシッターや家事支援等のサービスの提供。
長崎県島原市	・家事・育児等の負担による女性の離職、自己実現機会の喪失 ・地域における新たな雇用の掘り起こし	・子育てが落ち着いた世代の地域住民等を活用した子育て支援 ・空いた時間にスキルを使って働きたい地域住民に民間企業の発注する仕事をマッチング

3-④ 関係人口創出・拡大事業

「関係人口」とは

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。

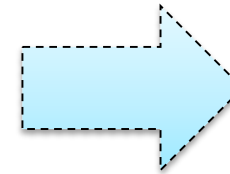


「関係人口」により期待される効果（まとめ）

- ・きっかけ作り
- ・裾野の拡大
- ・地域課題への貢献



関係人口



<地域側の効果>

移住者の増

地域に対する
関心・関与の弱い
地域外住民

<地域側の効果>

地域課題の解決
(ヒト・モノ・カネ・戦略の補完)

地域における「誇りの空洞化」の回避

地域経済の活性化

<地域外側（主に都市部）の効果>

自己実現欲求、所属欲求の充足

「関係地域」の創出

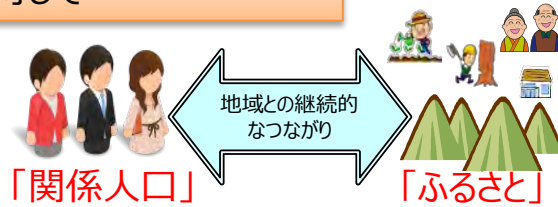
<全国的効果>

都会と地方とのつながりの再生

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- 地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施。将来的には、定住人口の増加も期待。

事業内容

1 地域との関わりを持つ者に対して



① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、関係人口を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

② ふるさと納税の寄附者

ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている**寄附者**に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

2 これから地域との関わりを持とうとする者に対して

これから地域との関わりを持とうとする者を対象に、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供。地域の課題やニーズと、関係人口となる者の想いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成。

3 都市住民等の地域への関心を醸成する取組

地方公共団体が認定する都市部等に所在する個人・企業・その他団体（NPO・大学のゼミなど）と連携し、都市住民等の地域への関心を高めるための取組



4 訪日外国人の地域への関心を醸成する取組

地方公共団体が地域住民や地域団体等と連携し、訪日外国人との交流を促進し地域（地域住民や地場産業）との継続的なつながりを創出するために行う取組



3-⑤ ふるさとワーキングホリデー推進事業

ふるさとワーキングホリデー推進事業

H31予算案 0.5億円

○ 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を推進するため、説明会や総合広報を実施。

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS(Twitter、facebook)の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



支援

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

- ✓ 地域の魅力を知ってほしい
- ✓ 交流人口を増やし消費を拡大したい
- ✓ 少しでも多く定住してほしい

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、各地域ならではのプログラムを参加者に提供。



参加者

- ✓ 旅行では味わえない体験がしたい
- ✓ 地域との交流を深めたい
- ✓ 第二のふるさとが欲しい

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



これまでの実績(H30.10時点)

ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約2,300人が地域での暮らしを体験。

実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくても、ぜひ参加すべきと思います。(大学4年生)

「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。(大学1年生)

麴の管理のために蔵の中に泊まることなどは、実際に酒造で働かなければ体験できないものでとても良い経験となりました。(大学2年生)

※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

ふるさとワーキングホリデー

就労内容(例)

- ・ 農業(特産品等)、旅館・ホテル
- ・ 酒造業
- ・ 製造業(窯業、神社・仏閣用授与品等)
- ・ 観光業(スキー場、伝統工芸販売等) 等



地域との関わり(例)

- ・ 先輩移住者や地域住民との意見交換会
- ・ 地域の歴史、文化、産業等を学ぶツアー
- ・ 地域イベントの運営体験
- ・ 地元大学生が運営するゲストハウスへの宿泊 等



受入実績

○H29年1月から始まり、H30年10月までに
約2,300人が参加。

【実施自治体】

○H28年度(8団体)

北海道、福島県、兵庫県、奈良県、山口県、愛媛県、佐賀県、熊本県

○H29年度実施団体(16団体)

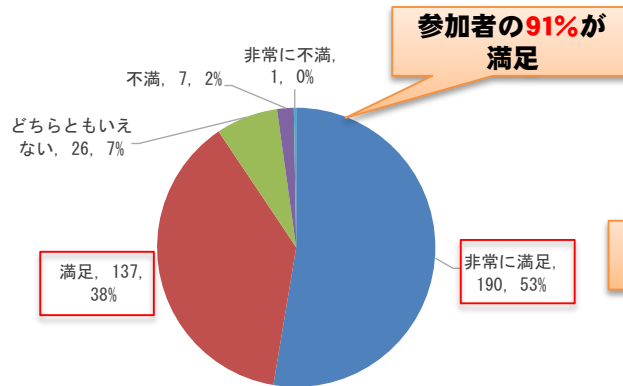
北海道、福島県、石川県、福井県、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、宮崎県

○H30年度実施団体(20団体)

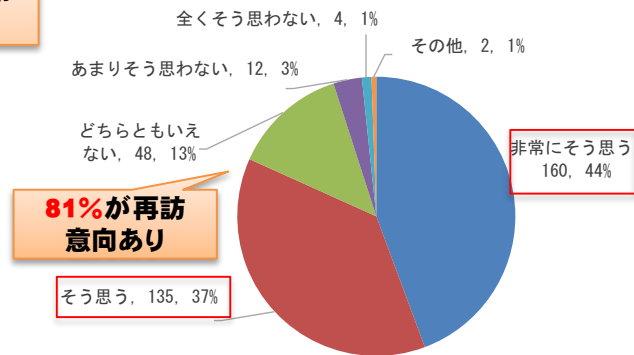
北海道、福島県、石川県、岐阜県、京都府、鳥取県、岡山県、山口県、高知県、福岡県、熊本県、宮崎県、沖縄県、新潟県(上越市、阿賀町)、富山県氷見市、福井県池田町、長野県(長野市、白馬村)、島根県海士町

アンケート結果、参加者及び受入企業等の声

「ふるさとワーキングホリデー」の満足度



参加した地域への今後の継続的な訪問意向



実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくとも、ぜひ参加すべきだと思います。

「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。

従業員の仕事へのモチベーションのアップ。自社への誇りの形成などに効果があり、会社へのロイヤリティの向上が確認できました。また、社内のマンネリ化を防ぐことができ、フレッシュな気持ちで業務を遂行する姿が目立ちました。

ふるさとワーキングホリデー活用事例（平成30年度）

北海道

就労内容

農業

内容：町内農業者の元で町の基幹産業である農業に従事



交流プログラム等

- ・地域住民が参加するイベントへの参加（運営側、参加型）
- ・町内外イベントにおいて、町特産品の販売
- ・町内農業者との意見交換会

参加後の地域との関わり

- ・全参加者とSNSでの繋がりを継続している。
- ・参加者のうち1名は北海道暮らしフェア参加時に上京した際に、交流を深めた。
- ・参加者のうち1名は今後、プライベートで町を訪れる予定。

高知県

就労内容

宗田節の加工作業

内容：高知県の特産品であり、国内生産量のほとんどを占めている宗田節の加工作業を通して、高知県の伝統や産業を学ぶ

交流プログラム等

- ・市の移住相談員による町歩き体験等

参加後の地域との関わり

- ・参加者のうち1名は、その参加地域を気に入り、移住相談員と相談しながら就労場所を選定、就職し、移住した。

岐阜県

就労内容

レストランやカフェでの接客、商品配送補助、広報など
内容：市でローカル鉄道が営む寒天資料館や寒天レストラン、列車カフェで地域ブランドの「山岡寒天」づくりとおもてなしを学ぶ



交流プログラム等

- ・地域の祭りで地元住民と交流
- ・NPO法人与地域づくりを学ぶ
- ・城跡や古い町並みなどをめぐり地域を学ぶ
- ・近隣地域の参加者と美濃・郡上地区へ岐阜を学ぶツアー

参加後の地域との関わり

- ・参加者のうち1名は参加後、旅行も兼ねて就労先と宿泊先を訪問した。また、説明会のスタッフとして岐阜県の魅力をプレゼンした。就職活動終了後には、再度、同地区でのふるさとワーキングホリデーへの参加を希望。

熊本県

就労内容

農家、酪農家での農業、酪農業

内容：各農家や酪農家での農作業、搾乳作業
農家民泊のため、農家の日常生活もあわせて体験



交流プログラム等

- ・移住者やふるさとワーキングホリデー参加者との交流会
- ・地域見学ツアー

参加後の地域との関わり

- ・参加者のうち2名は、ふるさとワーキングホリデーの広報イベントに参加するなど、継続した交流が続いている。
- ・参加者のうち1名は、植えた花の成長を見に本県を訪れる予定。

4 その他の関連施策

歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進について

目指す効果

- ✓ 地域に眠っている資産である古民家等の歴史的建築物を宿泊施設、レストランなど地域再生の核となる観光資源として活用する取組による、内外からの旅行者の増加、交流人口の拡大
- ✓ 地域の雇用の創出、UIターンの若者の増加、出生率の向上、定住人口の増加、耕作放棄地の解消等

これまでの検討の概要

- 政府は、平成28年9月に「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」（議長：内閣官房長官）を立ち上げ、各地域で古民家等を観光資源とし、再生、活用する民間有識者の方々からヒアリングを行い、それらを踏まえ、平成28年12月に課題と対応策、さらに今後の検討の方向性について、中間とりまとめを実施。そして、平成29年5月に、中間とりまとめ後の取組を踏まえ、今後の支援策を本タスクフォースのとりまとめとして整理。

中間とりまとめで示された課題

- 人材：意欲・ノウハウのある人材を必要とする地域につなげるネットワークやワンストップの相談体制が必要
- 自治体との連携・情報発信：地域の取組を成功させるには、**地方自治体が民間に協力する体制が重要**
- 金融・公的支援：事業立上げの資金確保が困難。公的支援とともに地域金融機関、公的金融機関等の投融資機能の最大化が必要
- 規制・制度改革：古民家等の活用の促進に資する、建築基準法、旅館業法、消防法等の運用の統一化、基準の見直し等が必要

中間とりまとめで示された対応策

- 平成29年1月、政府に、意欲ある地域を官民一体でワンセットで支援する体制を整備。地域からの具体的なご相談に平成30年12月時点で120件以上オーダーメイドで対応

2020年までに全国200地域での取組を目指す！

庁舎等の公共建築物におけるCLTの活用

- 木材の新たな需要や新しい産業分野の創出の観点から、非住宅や中高層建築物などの分野におけるCLT(Cross Laminated Timber: 直交集成板)の活用が期待
- 地域経済の活性化に向けてCLTの活用を軌道に乗せていくためには、まずは国・地方を通じた公共建築物への導入促進が重要

CLTの積極的な活用をお願いします！

- ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)において、地方公共団体は、木材の利用促進に関する施策を策定、実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならないとされています(同法第4条)。
- ・平成28年7月29日付け総務省地域力創造審議官通知により、CLTの積極的な活用についてご検討いただくよう要請。平成30年1月29日付け総務省地域力創造グループ地域政策課長通知により、改めて要請。

ご相談はCLT活用促進に関する政府一元窓口へ！

- ・CLTの幅広く積極的な活用に向け、政府を挙げて取り組むこととしています。
- ・その一環として、CLTの活用に関する事業者や地方公共団体等からの問合せにお答えするために、内閣官房に政府の「一元窓口」を設けています。

➡ CLT活用促進のための政府一元窓口 電話:03-3581-7027 担当:内閣官房 内田、藤本

再犯防止対策の推進

- 地方公共団体は、「再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)」に基づき、再犯防止等に関し、地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を有し、「地方再犯防止推進計画」を定めるよう努めるなどとされている。
- 国においては、同法に基づき、「再犯防止推進計画」が平成29年12月15日に閣議決定されている。

再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)の概要

<目的> (第1条関係)

- ・ 再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与する

<基本理念> (第3条関係)

- ・ 犯罪をした者等が、社会において孤立することなく、国民の理解と協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援する
- ・ 犯罪をした者等が、社会復帰後も途切れることなく、必要な指導及び支援を受けられるようにする
- ・ 犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚すること及び被害者等の心情を理解すること並びに自ら社会復帰のために努力することが、再犯の防止等に重要である
- ・ 調査研究の成果等を踏まえ、効果的に施策を講ずる

<地方公共団体の責務> (第4条関係)

- ・ 地方公共団体は、基本理念にのっとり、その地域の状況に応じた施策を策定・実施

<連携、情報の提供等> (第5条関係)

- ・ 国及び地方公共団体の相互の連携
- ・ 国及び地方公共団体と民間団体等との緊密な連携協力の確保 等

<地方再犯防止推進計画> (第8条関係)

- ・ 都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を定めるよう努める

<基本的施策> (第24条関係)

- ・ 国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じ、基本的施策を講ずるよう努める

再犯防止推進法制定前から協力依頼している事項

- 平成27年11月25日付けで、各都道府県知事、各市区町村長に対して、総務省地域力創造審議官、法務省保護局長の連名通知により、更生保護サポートセンターの設置場所の確保等について協力依頼


 **引き続き、積極的な取り組みをお願いします！**

地方再犯防止推進計画の策定等について

- 再犯防止推進法に基づき、「再犯防止推進計画」を、平成29年12月15日に閣議決定

<ポイント：地方公共団体との連携の強化>

- ・ 再犯防止を担当する部署の明確化
- ・ 再犯防止のための地域ネットワークにおける地方公共団体の取組を支援
- ・ 地方再犯防止推進計画の策定等の促進 等

 **地方再犯防止推進計画を策定するなど、地方公共団体の取り組みが期待されていますので、ご協力をお願いします！**

<参考>

- ・ 全国に先駆けて鳥取県が計画を策定 (H30. 4. 1)
- ・ 現在、多くの地方公共団体が策定に向けて検討
- ・ 地方公共団体の取組を支援するモデル事業の実施 等

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進

- 都道府県は、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成28年法律第111号)」に基づき、当該団体の区域の実情に応じた施策を策定・実施する責務を有し、「都道府県計画」を策定するよう努めるなどとされている。
- 国においては、同法に基づき、「基本計画」が平成29年6月9日に閣議決定されている。

建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律 (平成28年12月16日法律第111号)の概要

<目的> (第1条関係)

- ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めること等により、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって建設業の健全な発展に資する

<基本理念> (第3条関係)

- ・ 建設工事の請負契約において適正な請負代金の額、工期等が定められること
- ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に必要な措置が、設計、施工等の各段階において適切に講ぜられること
- ・ 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識を高めることにより、安全で衛生的な作業の遂行が図られること
- ・ 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上が図られること

<都道府県の責務> (第5条関係)

- ・ 都道府県は、基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、当該団体の区域の実情に応じた施策を策定、実施

<都道府県計画> (第9条関係)


- ・ 都道府県は、基本計画を勘案して、都道府県計画を策定するよう努める

<基本的施策> (第10条から第14条まで関係)

- ・ 建設工事の請負契約における経費(労災保険料を含む)の適切かつ明確な積算、明示及び支払の促進
- ・ 建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に係る取組の促進等

都道府県計画の策定等について

- 同法に基づく「基本計画」について、平成29年6月9日に閣議決定
- 同日付けで、各都道府県知事に対し、総務省地域力創造審議官、厚生労働省労働基準局長、国土交通省土地・建設産業局長名の連名で文書を発出し、都道府県計画の策定等、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進について積極的な取組を依頼
- 都道府県計画の策定を促進し、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、全国8ブロックで「地方ブロック建設工事従事者安全健康確保推進会議」及び「地方ブロック建設工事従事者安全健康確保推進行政担当者会議」を設置
 - ・ 政府から都道府県に対し基本計画に関する情報提供・助言
 - ・ 国の取組や先行する都道府県の事例の共有
 - ・ 新たに出てきた課題等の共有 等
- 都道府県計画の策定の留意事項
 - ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する現状と課題
 - ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策についての基本的な方針
 - ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、都道府県が総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - ・ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 平成30年1月25日付け事務連絡により、都道府県計画の策定等、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進について、積極的な取組を要請

 都道府県計画を策定するなど、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進について積極的な取組をお願いします！

アスベスト対策の推進

- 石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)により、事業者は、その労働者を就業させる建築物等に吹き付けられた石綿等又は張り付けられた保温材、耐火被覆材等が損傷、劣化等により石綿等の粉じんを発散させ、及び労働者がその粉じんにはく露するおそれがあるときは、当該吹き付けられた石綿等又は保温材等の除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講じなければならないこととされている。
- 平成28年5月に、石綿障害予防規則の遵守の徹底等、及びアスベスト含有保温材等の使用状況の調査の実施を要請。
- フォローアップ調査結果によれば、**吹き付け石綿等を使用した施設で、ばく露のおそれがあるが対策の実施が未了の施設**があるほか、**石綿含有保温材等の調査未実施施設**が相当数あった(平成29年12月公表)。
- 平成29年12月28日付けで各都道府県総務担当部長、各指定都市総務担当局長に対し、総務省地域力創造グループ地域政策課長より文書を発出し、改めて石綿障害予防規則の遵守の徹底等を要請。
- 平成30年1月16日付けで各都道府県総務部(局)長、各都道府県人事委員会事務局長、各指定都市総務局長、各指定都市人事委員会事務局長に対し、総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室長より文書を発出し、改めて石綿障害予防規則の遵守の徹底等を要請。
- 平成30年4月に行ったフォローアップ調査の結果によれば、依然として、**吹付け石綿等を使用した施設で、ばく露のおそれがあるが対策の実施が未了の施設及び石綿含有保温材等の調査未実施施設**があった(平成30年11月通知)。
- 平成30年11月2日付けで、各都道府県総務部(局)長、各指定都市総務局長に対し、総務省自治行政局地域政策課長、同局公務員部安全厚生推進室長より文書を発出し、改めて石綿障害予防規則の遵守の徹底等を要請。

＜フォローアップ調査の結果＞

吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール(レベル1)

アスベスト含有保温材、耐火被覆材等(レベル2)

都道府県名	対策の実施が未了の施設数				都道府県名	調査未実施の施設数				都道府県名	対策の実施が未了の施設数				都道府県名	調査未実施の施設数			
	全体	うち都道府県	うち指定都市	うち市町村		全体	うち都道府県	うち指定都市	うち市町村		全体	うち都道府県	うち指定都市	うち市町村		全体	うち都道府県	うち指定都市	うち市町村
京都府	303	0	0	303	徳島県	550	0	—	550	兵庫県	600	1	596	3	広島県	3708	502	910	2296
茨城県	40	0	—	40	神奈川県	527	502	0	25	埼玉県	22	2	0	0	新潟県	2583	220	0	2363
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮



除去、封じ込め、囲い込み等の必要な措置を講ずるなど、
改めて、石綿障害予防規則の遵守の徹底等をお願いします！
 ※平成31年4月を目途に、次回のフォローアップ調査を実施予定